

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ニッピ			コード	7932
提出日	2025/5/30	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員（社外取締役）の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	東海林 崇	社外取締役	○												○	新任	有
2	福田 秀明	社外監査役	○												○	訂正・変 更	有
3	大倉 喜彦	社外監査役	○											○		訂正・変 更	有
4	金井 克行	社外監査役	○												○		有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		東海林崇氏は、通信会社において長年にわたり取締役及び代表取締役を務められるなど、グローバルな視点を持った経営者としての幅広い見識を有しております。これらの豊富な知識と経験は、当社の経営の監督のみならず、当社の経営全般に助言をいただくことにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくことが期待されるため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員に指定しております。
2	福田秀明氏が2025年5月まで勤められていた公益財団法人大倉文化財団に、文化財の保護を目的に2百万円（2025年3月期末実績）の寄付を行っております。同財団は当社の株主であるほか、特別な利害関係はありません。また、寄付額は僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼす恐れがないものと判断しております。	福田秀明氏は、経歴を通じて培った財務、経理等の豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、これらを活かして社外の観点から質の高い監査を実施頂ける者と考え、社外監査役として選任しております。また、同氏は当社定める独立役員の要件（株式会社東京証券所が定める独立役員の要件に準拠）を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	大倉喜彦氏が代表取締役を務める中央建物株式会社においては、2025年6月26日に任期満了で当社取締役を退任する伊藤隆男氏が、社外取締役に就任しております。同氏は当社の株主であるほか、特別な利害関係はないことから、同氏の独立性に影響を及ぼす恐れが無いものと判断しております。	大倉喜彦氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般にわたる監査機能が高まることに貢献頂けるものと期待して社外監査役として選任しております。また、同氏は当社定める独立役員の要件（株式会社東京証券所が定める独立役員の要件に準拠）を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4		金井克行氏は、長年にわたり企業の業務執行に携わられ、組織運営及びコンプライアンスに関する幅広い見識があり、その豊富な経験と実績を当社の監査業務にいただけると判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏は当社が定める独立役員の要件（株式会社東京証券所が定める独立役員の要件に準拠）を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。